

令和6・7年度指名競争入札参加資格審査申請について

うきは久留米環境施設組合が行う指名競争入札等に参加を希望される方（業者）は、次の要領により申請書を提出してください。

1. 受付業種

*建設工事 *測量・建設コンサルタント *物品製造等

2. 資格の有効期限

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

3. 参加要件 次に掲げる要件に該当しない者に限る

- (1) 建設工事については、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する建設工事を営む者で、法第3条第1項の規定による許可を受けていない者及び同法第27条の23第1項の規定に基づく経営に関する客観的事項についての審査を受けていない者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する次のいずれかに該当する者。（特別な理由がある場合を除く）
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に規定する次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後申請日現在において2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者。
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事（業務）若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ 前記の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者。
- (5) 国税、都道府県税、市町村税を滞納している者。
- (6) 営業に関し、法律上必要とする資格等を有していない者。

(7) 建設工事については、次の各号に定める届出の義務がある場合において当該義務を履行していないもの。

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

4. 受付について

① 受付期間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月31日（水）まで
[土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く]

② 受付時間

午前8時15分～午後5時（午後0時～1時を除く）

③ 受付場所

〒839-1333

福岡県うきは市吉井町富永2015番地

うきは久留米環境施設組合

TEL 0943-75-2066

5. 提出書類

別紙「令和6・7年度うきは久留米環境施設組合指名競争入札参加資格審査申請書一覧表」を参照。様式は、国土交通省、うきは市に準じる様式です。

6. 提出方法

- ① 組合に持参、または郵送による。なお、郵送の場合、期間内必着。
- ② 提出書類は、申請書類一覧表記載の番号順に、表紙と背表紙に年度・内容・区分・商号を記載したA4フラットファイル（紙ファイル）に綴じて提出してください。

作成例

